

伊東秀子さん

(弁護士)

匿名の手紙と電話は何を物語るのか？

二〇〇〇年三月十七日早朝、北海道恵庭市内の農道で全身が真っ黒に炭化した女性の遺体(当時二十四歳)が発見された、いわゆる恵庭OL殺人事件。犯人とされたのが大越美奈子さん(現在四十七歳)。懲役十六年の刑が確定したが、現在第二次再審請求中だ。主任弁護人を務める伊東秀子さんに、核心を聞いた。

初動捜査に疑問

——事件発生からすでに十七年。当時の大越さんの交際相手が、大越さんの同僚(被害者)に交際を申し込んでいたことで、三角関係のもつれによる犯行とされましたが、自白も直接証拠もなく、事件当初から不可解ともいわれてきました。

二〇一六年六月に第一次再審請求が棄却されましたが、その後もあきらめず、新証拠四点とともに第二次再審請求を札幌地裁に提出しました(弁護士は八人)。

——違うと説得しました。彼女を絶望の淵から救い出すには再審の扉を開くしかない、という思いでいます。——今回の新証拠の中には、事務所に届いた匿名の手紙も含まれています。

——昨年(二〇一五年)の二月十五日に、「3月17日になったら真実を公表します。それまでまって下さい。もう にげません」と書かれた匿名の手紙が事務所宛てに届きました。



●いとう・ひでこ 1943年、満州(現・中国東北部)生まれ。東京大学文学部卒業後、3人の子育てをしながら弁護士に。90~95年、衆議院議員。95年に弁護士業を再開。著書に『佐川急便事件の真相』『恵庭OL殺人事件 こうして「犯人」は作られた』『父の遺言 戦争は人間を「狂気」にする』など。

大越さんは札幌刑務支所に服役中ですが、来年の八月十二日に出所予定で、それまでにはぜひとも無実を勝ち取りたい。今回でケリをつけたいと背水の陣で臨んでいます。

裁判では様々なことがねじ曲げられてきました。大越さんは「裁判所は聞く耳がなく、何を言っても駄目なんだ」という絶望感がかなり深い。「あの絶望をまた味わうかと思うと、耐えきれない」と。私が事件のことを本にしたときも、「寝た子を起すようなことはいしないでくれ」と言われたほどです。でも無実で刑務所から出てくると殺人犯で出てくるのでは全く

この手紙に関しては当初黙っていたのですが、マスコミが取材に来たので、何で知ったのかと聞くと、道警関係者が言っていたと。道警にも同じ手紙が送られていたのかもしれない。三月十七日は一日中外出を控えて待機していたのですが、結局、何も連絡はありませんでした。

手紙は女性が書いた文字のように思われます。差出人は真犯人、またはその関与者の存在を知っている者であり、事件から十六年が経ったので時効が成立したと勘違いしたのではないか、あるいは良心の呵責に耐えかねて真実を公表しようと決心したが、最終的に決断がつかなかったとも推察されます。

さらに今年一月四日、お正月明けで事務員は休みで私一人でしたのですが、事務所に匿名の男性から電話がかかってきました。「真犯人は、殺人は十五年で時効が成立すると思っていたが、時効が廃止になったことを知った。本人は時効になったら真実を公表しようとしていたのに時効が廃止になったためできなくなった、時効廃止はよくないと思う」といった内容でした。それで「あなたは誰なのか？」と聞くと、「名前は言えない」「本人から直接聞いたのか？」と聞くと、